

多文化共生相談 報告書

2008年5月7日～2009年3月31日

協働事業

伊賀市
伊賀市国際交流協会
NPO 法人 伊賀の伝丸

(2009年3月31日 報告者:伊賀の伝丸)

1. 多文化共生相談実施の背景

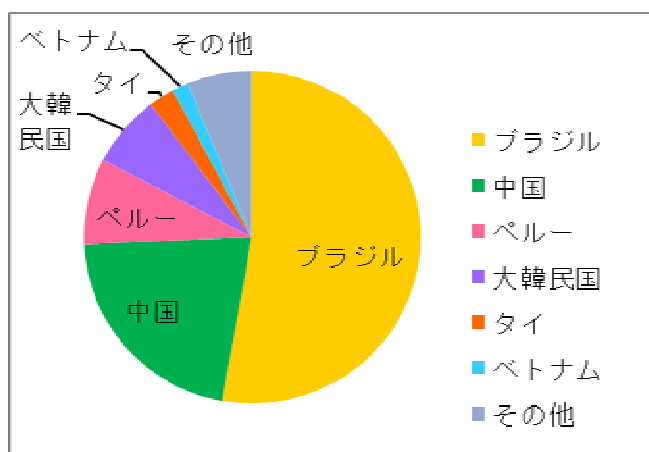
【伊賀市の外国人登録状況】

三重県では、平成20年末で、外国人登録者数は5万3,082人と過去最高を更新した。しかし、増加率は前年比2.8%増と、平成元年以降最も低い増加率となった。県内総人口に占める外国人割合は、過去最高の2.78%となっている。(三重県生活部国際室HPより)

平成20年末の伊賀市においては、外国人登録者数は4,925人で、前年比1.01%の増加となっている。総人口に占める割合は4.85%(平成19年末は4.76%)である。国籍は39カ国と平成19年末より5カ国増えている。大まかな国籍別の登録者数は以下のようである。

伊賀市の外国人登録者数 平成20年12月末現在

	国籍	登録者数	比率
1	ブラジル	2601	52.81%
2	中国	1060	21.52%
3	ペルー	411	8.36%
4	大韓民国	345	7.00%
5	タイ	123	2.50%
6	ベトナム	77	1.56%
7	その他	308	6.25%
	伊賀市 合計	4,925	100.00%



2. 多文化共生相談実施概要

期間

平成20年5月7日～平成21年3月31日

役割分担

伊賀市役所文化国際課:担当者派遣、場所の提供、各課への連絡調整、庁内連絡会議の実施

伊賀市国際交流協会:担当者派遣、資金の提供、市広報への相談日掲載、報告検討会議への参加、報告書の作成

NPO 法人伊賀の伝丸:担当者派遣、企画運営、資金の提供、報告検討会議の実施、調査票の作成、報告書の作成

窓口

- ・ジャスコ伊賀上野店:毎月第2日曜日 午後1時から5時
- ・伊賀市役所1階:毎月第3・第4月曜日 午前9時30分から午後2時
- ・【臨時窓口】年末12月28日/29日市役所北庁舎第11会議室 午後1時から5時

相談方法

- 来所 → 受付 → 相談 → 情報や資料提供、アドバイス → 相談内容記録
 ↘ 情報調査や関係機関につなぐ → 相談内容記録

対応言語

ポルトガル語・スペイン語・中国語・やさしい日本語を中心に対応した。

担当者

ジャスコ伊賀上野店での相談は伊賀の伝丸の通訳者とアドバイザーの2名で担当した。

伊賀市本庁での相談は伊賀市文化国際課または伊賀市国際交流協会からの通訳者1～2名と伊賀の伝丸からのアドバイザー1名を中心に、2～4名で担当した。

12月からはハローワーク伊賀も参加して、労働相談にあたった。

報告検討会議

会議場所 伊賀の伝丸 東町事務所
会議日時 おもにジャスコ日曜相談実施の翌週水曜日午後1時半～3時半
参加者 伊賀市文化国際課1名、伊賀市国際交流協会1名、伝丸アドバイザー1名
検討内容 伊賀市国際交流協会と伝丸に寄せられた相談内容をお互いに報告・検討し対応策や問題点、改善案などを話し合った。

その他

(2007年度からの総集計)外国籍住民の「自治会」に関する知識や現状を把握するために、2007年度からのアンケートを2008年度も継続実施した。 別紙1参照

3. 相談集計

昨年度支所での相談件数が少なかったため、本年度は、ジャスコ伊賀上野店、伊賀市役所、の2箇所に集中して相談窓口を開設した。

【多文化共生相談 国籍別集計】(協働分)

単位:件数

	ブラジル	中国	ペルー	タイ	日本	その他	合計
ジャスコ日曜相談	36	4	7	1	2	0	50
伊賀市役所月曜相談	169	45	29	4	1	10	258
年末臨時相談 12/28.29	24	0	7	0	1	0	32
合計	229	49	43	5	4	10	340

市役所本庁1階フロアで、月曜日に多文化共生相談を実施していることが定着してきたことと、中国語通訳の相談員が増えたこと、また2008年秋以降の派遣社員大量解雇の影響で緊急に実施した臨時相談を実施したことで、相談件数が昨年(合計180件)のほぼ倍になっている。

2008年10月から、日系人を多く雇用する派遣会社で多くの派遣社員が解雇や雇い止めとなり、年末の臨時相談には、3日間ほどの告知期間にもかかわらず、多くの人が相談に訪れた。多くは家族で来庁し、たちまちの生活をどうするかなど、深刻な相談が目立った。緊急に入居できる県営住宅の申し込み方法や失業保険受給に必要な条件などを伝えることができ、少しは安心して年を越してもらえたのではないかと思う。

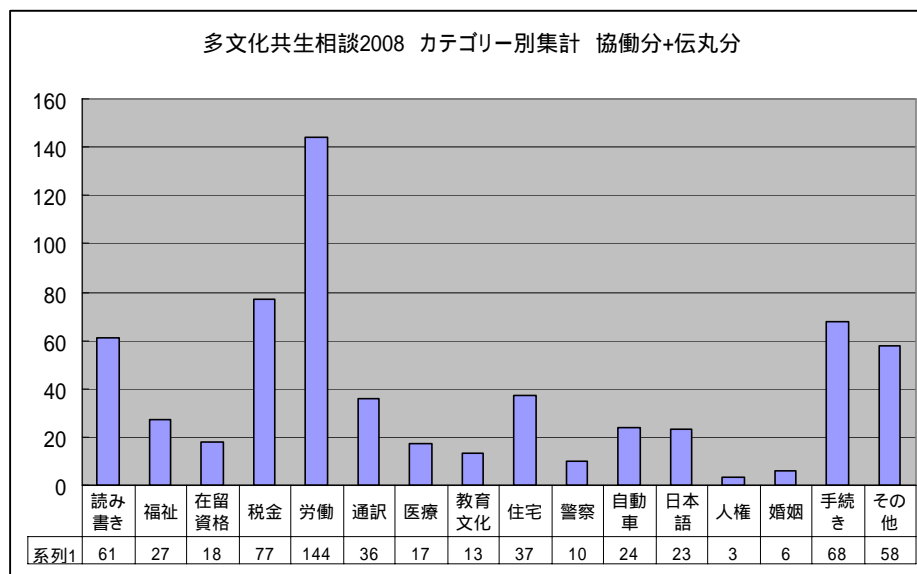
また12月から、市役所での相談をハローワーク伊賀と協力して実施することになった。雇用保険の受給方法や一方的な雇い止めに関する相談など、ハローワークの通訳や社会保険労務士などの専門家と連携して相談にあたることができた。

【相談窓口3箇所の相談数(2008年5月7日～2009年3月31日)】

単位:件数

	ブラジル	中国	ペルー	タイ	日本	その他	合計
伊賀市国際交流協会	765	213	90	0	25	28	1,121
協働での共生相談	229	49	43	5	4	10	340
NPO 法人伊賀の伝丸	185	5	32	27	21	12	282
合計	1,179	267	165	32	50	50	1,743

【相談内容集計】



左記のグラフは、協働での多文化共生相談と伊賀の伝丸で受けた相談を合計した622件の内訳である。

本年度は、100年に一度と言われる経済の悪化に伴い、外国人を含む多数の労働者の解雇や勤務日数の激減などが影響した相談が多かった。

雇用保険の手続きや帰国による年金の脱退一時金の

[手続き]に関するもの、[読み書き]では日常的な役所等からのお知らせに加え、求人チラシを読んで欲しいなどの相談、また、再就職を希望する際に、日本語習得の必要性を強く感じた外国籍住民からの[日本語]に関する問い合わせも多かった。

4. まとめと提案

2008年度の協働多文化共生相談および、伊賀市国際交流協会、伊賀の伝丸で行った相談、アンケート結果から、以下のような事が考えられる。

経済不況の煽りを受けて、失業に関する相談やそれに対する手続きなどの質問が目立った。しかし相談事業だけでは解決できない問題も多く、対応に悩まされた。

【提案】 不測の事態に対応するには、迅速な情報提供と、平時から、長い目で見た状況予測とその対応が求められる。失業者には再就職に向け日本語やビジネスマナーなどの学習機会が必要で、仕事に特化した「日本語講座」などの実施を推進する。

定住化がすすめば、外国人の高齢化もすすんでいくことになる。そうなると外国人を取り巻く問題はますます多くなり、深刻化すると思われる。

【提案】 目先の問題に取り組むことも重要だが、それだけでは解決にはならない。行政としても多文化共生に特化した課の設置、それに携わる人材の育成も必要である。

あとがき：今回を以って、伊賀市国際交流協会との協働での相談事業は終了します。協働で相談事業に携わり、外国籍住民の悩みや問題解決をし、実情を把握することができましたが、その反面、個々の問題を解決することにより、制度、仕組みの改善に反映されず、抜本的な解決がされないもどかしさも感じました。

外国籍住民の定住化が進むなかで、相談事業は今後も必要不可欠です。協働での相談事業は終了しますが、伝丸では今後も『多文化が共生した豊かな町』になるよう、伊賀市・伊賀市国際交流協会、そして外国籍住民の皆さんや自治組織などと協力し、取り組みを進めていきたいと考えます。

今度ともご理解とご協力をよろしくお願いします。 2009年3月31日 NPO 法人 伊賀の伝丸